

(様式 2)

令和 2 年度吉田・飯塚・長瀬基金調査研究事業実績報告書

報告日 令和 3 年 4 月 8 日

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

会長 長瀬 清 様

下記の通り報告します。

(フリガナ) 団体名又は 代表者名	カタヤマ ヒロノブ 片山 寛信		
住所			
電話番号		ファックス	
調査研究 課題	地域における社会的養育が求める支援の解明：北海道のファミリーホームの 養育者へのインタビューから		
実施期間	令和 2 年 6 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日		
研究員	氏名	所属	
	代表者 片山 寛信	北海道医療大学 看護福祉学部 臨床福祉学科	
目的	本研究はファミリーホーム（以下 FH）の主たる養育者へインタビュー調査を実施し、措置されている子どもに対する各支援段階において抱く困難を明らかにし、必要な支援を探索的に検討することを目的とする。 厚生労働省は、2017 年新しい社会的養育ビジョンの中で、代替養育を施設養育から、「家庭と同様の養育環境」と示す、里親や FH (Family based care) や地域小規模児童養護施設 (Family-like care) などにシフトすることを明らかにしている。 Family based care は、児童養護施設の本体施設のように、専門職がチームで支援を実施する体制を日常から構築できるわけではない。Family based care に対する支援は、フォスティング機関や、児童養護施設等に配置されている里親支援専門相談員、児童相談所などにより実施されている。しかし、FH における養育で、養育者や支援者が抱える困難などについては、まだ調査や研究も少なく、地域の実情を踏まえたニーズに対応できているのかについて、明らかにされていない。		

記載上の留意事項

- 1 「目的」、「実施方法」、「結果の概要」は、各々 300 字程度にまとめて記述する。
- 2 その他参考事項については、今後、さらに継続して研究が必要な場合に記載する。

実施方法	北海道内にある FH の主たる養育者にヒアリングを実施する。各 FH へは、『北海道ファミリーホーム協議会』を通じて連絡し、協力を得られるホームの紹介を得た上で、調査研究者が個別に電話連絡の上、研究の趣旨の説明を実施し、同意を得た 14 箇所の養育者を対象に半構造化面接を実施。 ヒアリング内容は、社会的養護の支援段階である、アドミッションケア、インケア、リーピングケア、アフターケアそれぞれの支援段階において、養育者が主観的に捉える困難についてとした。
結果の概要	養育者は、障がいを持っている子どもや、思春期を迎える高学齢児、他害行為がある子どもなど専門性が求められるケースを多く養育していた。しかし緊急対応による入居も少なくないなど、丁寧なマッチングが実施されずに入居しているだけではなく、児童養護施設には提供されている児童カルテ（心理判定結果、行動観察記録、児童福祉司記録など）が FH には提供されていないなど、子どもや実親に関する情報が十分ではない状況があった。地域の中で頼ることができる専門職が少ない中、多忙な児童相談所との連携にも苦労があり、十分に相談できていない状況があった。また事例検討やスーパーバイズの機会も少なく、孤立・孤独を感じている状況にあることがわかった。
効果	今回の調査の効果は以下の示唆を得たことである。 養育を担う支援者が養育に集中できるよう、児童養護施設など、児童相談所とは別の機関のソーシャルワーカーが、児童相談所と連携を取り、子どもおよび養育を担う支援者それぞれのニーズに応じた支援を、ケアマネジメントやスーパーバイズを含めたソーシャルワークを用いて実施する必要があることが示唆された。これには、子ども・養育者・児童相談所・ソーシャルワーカーの 4 者の良好なパートナー関係が重要である。良好なパートナー関係の構築には、養育者と施設職員と児童相談所が対等の関係で、定期的な交流や懇談を実施し、互いを知り合う機会を持つことなども必要であると考えられる。
その他参考事項	国は狭義の社会的養護について地域分散化の移行を示している。しかし、地域分散化した環境下で暮らすことだけで、子どもが抱える困難の全てが解決できるわけではない。今回の調査においても、養育者による献身的な支援で成り立っている現状があった。地域分散化時代を見据えた場合、より一層のソーシャルワークの手法を導入した、リーピングケアの充実が求められる。このため、リーピングケアの実情の調査を実施し、必要な支援の示唆を得た上で、地域分散化時代を見据えたリーピングケア・アフターケアのモデル開発を実施する必要がある。今回の調査を発展させ、今後実施していきたい。